

〔例〕 例題 1. 例題 2. 例題 3. 例題 4. 例題 5. 例題 6. 例題 7. 例題 8. 例題 9. 例題 10.

みはふ

ぬも

二三

九
一

ぬる

三

八

（註）「新編」即指新編藏書錄，是藏書錄的續編。此處所引之文，即為新編卷之三十一所載。

武威之子也。故不善成或武不威，善成或武不威，皆失之矣。大失之矣。故曰：「善成者，能成而无失也。」

化・又遺憾の餘合 安田義重一著
大正元年九月三十日 初版発行
株式会社大正書林
大正元年九月三十日 初版発行
大正元年九月三十日 初版発行

ゐんのしつじ 院執事 (名) しつじ
ゐんぶん 韻文 (名) 句の形式

文の對）作文忠誠、押韻の文を讀文ト
一位源義政三十「中略」系

の御所の引廻を許さること。平家女譲
みんぶんりき
て作れる制。數々制ハ對
文劇
（名）

御領内。玉葉又曰：「院分國也。」

芝居の筋書の類の書。諸藝太平記「和琴」

ふは、唐山にて所謂院本也。」

官人 宮内省書類中一卷也
あんのちやうのくだしぶみ 菊藏下文
の機謄・法人又は營造物の事務。明治
十一年二月勅令第21号を以て行方を失
る。

院長は所在地高級開除長に就いて下す文書。院庭下の首書あり、別當。

二月十日「被」下院庭御下文於東海道之諸
五日
み人坐り 院守 院の者ノ
「この院よりなどに開かせんことは一

ふんのつかさ 院司 (名) ふんし(院)

みんのつかべじゆ 院仕所 (名)

おんのてんそう 院傳奏 (名) てん

取入道の法樂を鳥羽殿に徳め奉りし後、院の傳奏つかい一寺は、ハ寺中内言長すうの假名。五一音圖二三は此の假名は子う。

此の大綱旨と二人をそ別當には被て成る一

古代にむかがりしものと見えたのは、必ずしも訴訟を決断する所。増鏡「院の文殿議定」たる假名は阿行めう（ウ音）と區別なし。

「ありもん」

の職員。院の諸事を總理する長官。即ち、

を見よ。三代實錄三、貞光元年「太上天皇甚

於安仁二

めん(北面)に同じ。東鑑六、文治三年「院北

おんのみすみじん 院御隨身 (名)

あんの
院石大所
院の招次の居る所、若聞^十公靈^{十二}

國の石交用に似てト！」

みんべい 誰か (名) 古詩の句にあらわれた人物の名前。

遊戯。之をあてたるを明(け)といふ。西宮

「ふたきなどやうのすきひわせ」

給)に同じ。茶葉(茶葉)つかさめしにも怪し
き風(風)、元々(元々)要(要)らぬ(要)る(要)て一

卷之三